

2019 年度 事業報告（主な事業活動）

1. 検 査

(1) 法定検査

浄化槽法第 7 条及び第 11 条に定める法定検査業務を実施するとともに、受検率向上のため受検の啓発に努めた。

指定検査地域：一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、豊田市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村

検査実施基数：第 7 条 5, 2 3 8 基（昨年度 4, 8 0 3 基）
第 11 条 7 0, 2 7 2 基（昨年度 6 7, 3 4 6 基）
合 計 7 5, 5 1 0 基（昨年度 7 2, 1 4 9 基）
（内訳：民間施設 45, 005 基、補助 28, 051 基、公共施設 2, 454 基）

検査結果：イ適正、ロおおむね適正、ハ不適正

第 7 条 イ 3, 319 基(63.4%) ロ 1, 052 基(20.1%) ハ 867 基(16.6%)
第 11 条 イ 48, 162 基(68.5%) ロ 18, 738 基(26.7%) ハ 3, 372 基(4.8%)
合 計 イ 51, 481 基(68.2%) ロ 19, 790 基(26.2%) ハ 4, 239 基(5.6%)

検査結果は、浄化槽法に基づき所轄の行政機関に報告するとともに、不適正浄化槽※については、改善の助言を行った。

※第 7 条の主な不適正内容：保守点検の未実施・回数不足 787 基（90.8%）

第 11 条の主な不適正内容：送風機停止 1, 333 基（39.5%）

消毒剤なし 1, 113 基（33.0%）

(2) 自主協会検査

ア 既製コンクリート管浄化槽の適正な設計・施工を期するため協会検査業務を行った。

事前審査基数：6 3 基

現場検査基数：5 4 基（うち改善指示 1 5 基）

イ F R P 製浄化槽の適正な施工を期するため協会検査業務を行った。

事前審査基数：4 7 基

現場検査基数：1 1 基（うち改善指示 0 基）

2. 機能保証

浄化槽設置整備事業により設置される浄化槽の機能保証制度の周知に努め、保証登録を行った。登録件数 1, 237 基

3. 調査研究

- (1) 浄化槽設置整備事業実施市町村の補助制度概要を調査し、「2019 年度浄化槽設置費補助金制度のあらまし」を作成し、配付した。
- (2) 浄化槽設置整備事業に係わる登録浄化槽実地調査（公益財団法人日本環境整備教育センターからの受託）を行った。

4. 広報宣伝

- (1) 浄化槽宣伝ポスター及びパンフレット「地球環境にやさしい合併処理浄化槽の手引き」「使った水をキレイにして自然へ返そう」「合併処理浄化槽と上手につきあう方法」並びに「浄化槽の適正な管理」等を市町村及び一般県民に配布し、啓発した。
- (2) 建築総合展 NAGOYA2019 において、浄化槽模型を展示及びパネルを掲示するなどして浄化槽の構造等を説明し、併せて維持管理の必要性を P R した。
- (3) 愛知県及び市町村の職員と協力して、主要駅、スーパー等においてポケットティッシュ、水切りネット等の普及啓発資料を配布し、合併処理浄化槽への転換促進キャンペーンを行った。併せて法定検査を始め浄化槽の維持管理の必要性を P R した。
- (4) 法定検査の受検促進のために回覧チラシを作成し、市町村に提供して、住民等への回覧の要請を行った。
- (5) 新たにキャラクターを作成し、スマートフォンを中心とした W E B 広告の配信等により、法定検査の受検を啓発した。
- (6) 広報「浄化槽あいち」の発行及び「全浄連ニュース」を配付し、浄化槽に関する各種の情報を提供した。
 - ・「浄化槽あいち」の発行 2 回（7 月、1 月）
 - ・「全浄連ニュース」の配付 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）
- (7) 浄化槽の普及推進、適正な施工・使用及び維持管理を啓発するパネルや浄化槽模型等を行政機関に貸し出して、浄化槽に対する知識の普及に努めた。
 - パネル貸出し 4 回
 - 浄化槽模型貸出し 4 回

5. 相 談

一般県民からの直接、あるいは電話・メール等による各種相談・質問に対

応し、適切な助言等を行った。

6. 技術の向上

- (1) 全国浄化槽技術研究集会、指定検査機関東海北陸ブロック協議会、愛知県浄化槽指定検査機関連絡会議、愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議等に参加し、協議、情報収集及び知識・技能の向上を図った。
- (2) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会と共催の「浄化槽フォーラム」において、製造販売部会のメーカーから講師を招き、浄化槽の保守点検、清掃業者等を対象に「新型浄化槽の構造と維持管理について」研修会を開催し、技術の向上に努めた。
- (3) 各部会・委員会の合同による浄化槽技術研修会を愛知県と共催し、「愛知県の浄化槽行政の今後に向けて」、「浄化槽の施工について」、「浄化槽のトラブル事例と対応策」などの講演により知識・技術の向上に努めた。
- (4) 全国浄化槽団体連合会の活動に協力し、共通の目的達成のために情報の収集・交換に努めるとともに、同会東海地区協議会の総会等に参加し、隣接県同業団体との協調に努めた。
- (5) 浄化槽設備士資格取得のため、浄化槽メーカーの協力を得て、合格対策研修会を開催し、浄化槽設備士の育成に努めた。
- (6) 浄化槽法に基づく資格取得のための試験及び講習等の開催に係る受託業務を行った。

浄化槽設備士試験	1 1 1 名
浄化槽管理士試験	2 1 6 名
浄化槽管理士講習	1 1 1 名
浄化槽技術管理者講習会	8 6 名

7. 設置届出及び適正設置の啓発

- (1) 広報紙及び浄化槽設置者向けDVD、リーフレットを活用して、適正な届出、施工、維持管理の啓発に努めた。
- (2) 浄化槽関係届出用紙の頒布及び届出書作成の助言を行い、届出提出の円滑化を図った。
- (3) 愛知県浄化槽指導要領に基づく、市町村長あての浄化槽工事業務の報告書の提出について、その業務を補完し、提出の円滑化を図った。

8. 組織の強化

部会・委員会の活動を充実・強化し、浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及並びにその製造、施工及び維持管理の適正化に努めた。

9. 行政協力

- (1) 浄化槽法に基づく浄化槽工事業登録及び届出等用紙の頒布並びに手続きの助言を行った。
- (2) 愛知県知事から委嘱された浄化槽相談員により、浄化槽管理者等からの浄化槽に関する疑問、要望に応え、法定検査の受検、適正な維持管理等に関する助言と啓発を行った。
- (3) 建築基準法・浄化槽法及び愛知県浄化槽保守点検業の登録に関する条例の一部改正並びに浄化槽に係わる諸問題について関係行政機関との連携を密にし、問題点について協議検討を行い、情報の収集・交換を行った。
- (4) 関係行政機関及び浄化槽関係団体との連帯を密にし、協調に努めた。
- (5) 全国浄化槽団体連合会が執行団体となった環境省の「令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」に関するPR活動及び愛知県内で実施された事業の受付を行った。

10. 合併浄化槽の推進

- (1) 広報宣伝活動や10月の浄化槽強調月間を中心に啓発キャンペーンを実施し、浄化槽の普及・啓発及び機能保証登録のほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に関する情報を発信した。
- (2) 自由民主党愛知県支部連合会の福祉・環境・労働関係団体政策懇談会において、また、公明党愛知県本部団体懇談会において、①「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進について」、②「浄化槽処理促進区域の積極的な指定及び多様な整備手法による効果的な浄化槽整備の推進について」、③「避難所（学校、公民館等）への平常時から浄化槽の設置と震災時の活用について」、④「浄化槽台帳の整備と情報共有ネットワークの構築について」、⑤「浄化槽の維持管理の徹底と維持管理費に対する助成制度の創設について」、国会議員及び県・名古屋市議会議員に要望を行った。

11. 会議の開催

- | | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 第39回定時社員総会（令和元年6月24日・出席会員158名） | |
| (2) 理事会 | 10回 |
| (3) 正副会長会 | 6回 |
| (4) 部会 | |
| 製造販売部会及び合併浄化槽転換推進委員会合同会議 | 4回 |
| 施工部会及び技術委員会合同会議 | 5回 |
| 使用管理部会 | 5回 |
| 事業企画部会 | 3回 |

	事業企画部会及び総務広報委員会合同会議	2回
(5)	委員会	
	総務広報委員会	4回